



赤い羽根NEWS

令和6年度も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

令和6年度の
募金目標額

3億4,906万円 (赤い羽根募金……………2億1,910万円)
(歳末たすけあい募金…1億2,996万円)

あなたの町の募金は、あなたの町を良くする活動のために使われています

赤い羽根共同募金は、高齢者のふれあいサロンや配食サービス、障がい者の就労に必要な環境整備や送迎サービス、子ども食堂や地域のみまもり支援、孤立防止活動など、「あなたの町」の様々な福祉活動を応援する「しくみ」です。



募金の使いみち



社会福祉施設利用者への
サービス向上に向けた施設整備に

建物修繕、車両・機器整備

710万円

災害支援に

火災・風水害等による
被災世帯への見舞金

100万円

大規模災害時に行う
支援活動の準備金

1,047万円

社会福祉協議会や福祉団体等が行う
地域福祉活動に

高齢者・障がい者・子育て家庭等にむけた活動、
生活困窮者支援など

1億3,000万円

歳末たすけあい助成に

一人暮らし高齢者・障がい者への激励金、
児童養護施設入所児等への進学・就職支度金など
※市町村により助成内容が異なります

1億2,522万円

ボランティア団体、町内会等の
福祉のまちづくり活動に

400万円



県内の共同募金運動を
推進するために

県共同募金会・市町村共同募金委員会の
事務費など

6,322万円

あなたの募金はこのような活動にも役立っています

- 募金の一部は、毎年災害等準備金として積み立てられ、大規模災害の発生時に、県内外の被災地の災害ボランティアセンターの設置・活動資金として活用されています。
- 今年1月に発生した令和6年能登半島地震災害では、800万円を石川県共同募金会に拠出しました。東日本大震災では、本県も全国から2億7400万円の支援をいただきました。

- 花巻市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金からの助成10万円により、郵便局・警察署・県内の印刷会社と連携し、市内24,000世帯に対して年賀はがきを活用した特殊詐欺被害防止に関する注意喚起・啓発を行う事業を実施しました。
※令和5年度は24,000世帯へ配布。市内92法人・事業所の協賛を得て実施。

赤い羽根共同募金とは

今年で78回目を迎える民間の募金活動です

共同募金運動は、共同募金会が行う民間の募金活動です。昭和22年(1947年)に「国民たすけあい運動」として始めて以来、長年にわたって皆様のご支援とご協力に支えられ、今年で78回目を迎えました。

10月1日から翌年3月31日まで 全国一斉に行われます

共同募金は、厚生労働大臣の告示によって募金期間が定められており、全国一斉に募金活動が行われます。12月には、歳末たすけあい募金も併せて行われます。

使いみちを事前に定めて行う「計画募金」です

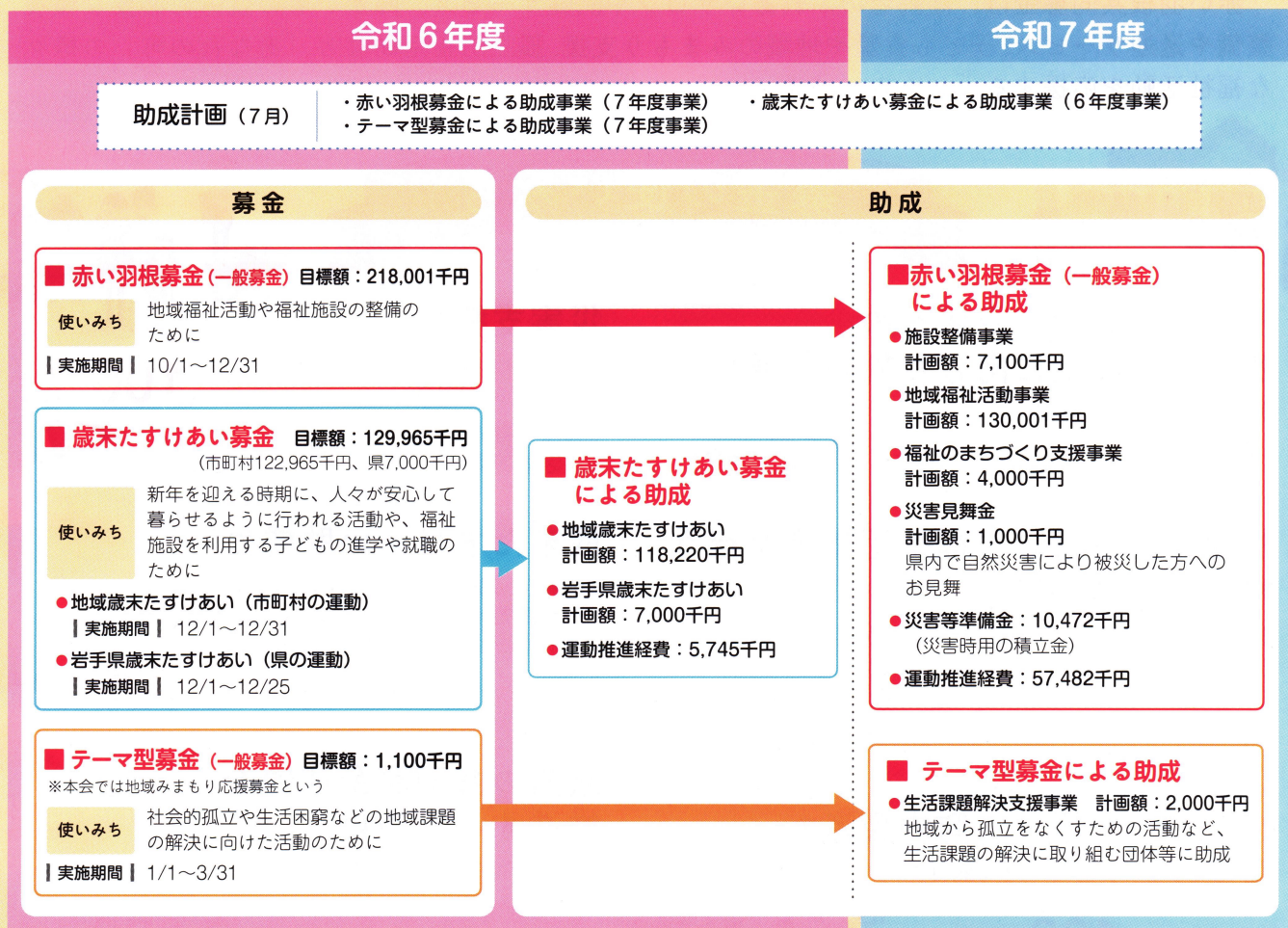
共同募金は、寄付が集まってから使いみちを考える募金とは異なり、事前に使いみち(助成計画)や必要な額(募金目標額)を定めて行う「計画募金」です。

共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する「優遇措置の対象団体」になっています。個人からの2千円を超える寄付は、所得税及び住民税の寄付金控除の対象となり、法人からの寄付は、全額損金算入の対象となります。

共同募金のしくみ

共同募金は、使いみち(助成計画)をもとに募金目標を掲げ、募金への協力をお願いしています。



寄せられた募金は…

- ①区域内(岩手県内)の地域福祉活動に活用されます(大規模災害発生時の被災地支援では、県域を超えて使われる場合があります)
- ②募金総額の3%相当額を「災害等準備金」として積み立て、大規模災害発生時に、被災地のボランティア活動を支援するために活用されます
※積立期間(3年間)を経過した準備金は、取り崩して助成に活用

令和5年度も共同募金にたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました!

あなたの町にお寄せいただいた募金は、あなたの町のボランティア団体、町内会、社会福祉協議会等が行う地域福祉活動や、生活課題の解決に向けた活動に役立てられています。



募金の使いみちなどのお問合せ

募金の使いみちなどについては、お住まいの市町村共同募金委員会(市町村社会福祉協議会)にお問合せください。

社会福祉法人 岩手県共同募金会

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3(ふれあいランド岩手内)

TEL: 019-637-8889 FAX: 019-637-9712

岩手県共同募金会ホームページ <https://www.akaihane-iwaet.or.jp/>

